

## 新型コロナウイルス関連情報（6月26日）

【NY州、NJ州及びCT州による新型コロナウイルスの感染が拡大する地域からの移動に関する勧告】

現在、感染が拡大する州からNY州、NJ州、CT州へ移動する者に対して14日間の隔離を科す勧告（Travel Advisory）が有効となっています。

ついては、対象州よりこれら3州に移動される場合には、御留意願います。同勧告の概要は以下のとおりです。

- 隔離を実施する期間：14日間
- 隔離の対象者：対象州からNY・NJ・CTの3州に移動する全ての者
  - ※3州に居住していて一時的に対象州に移動していた場合も含む。
- 対象州：以下の基準を満たす州
- 対象州となる基準：直近7日間の平均で、陽性者数が10万人当たり10人以上又は陽性率が10%以上の州
  - ※本26日時点では8州が該当：Alabama, Arkansas, Arizona, Florida, North Carolina, South Carolina, Texas and Utah
  - （注：対象となる州については随時更新される模様ですので、最新情報については以下の3州の関連サイトで確認をお願いします。）
- 罰金：違反者には罰金を科すことがあり得る。
  - ※NY州の罰金：初回2000ドル、2回目5000ドル、それ以降1万ドル
- その他留意事項：
  - 3州への移動そのものを禁じるものではない
  - 3州に移動するために対象州を一時的に通過する場合（但し、24時間以内）は、本勧告の対象とはならない。
  - 例：飛行機・バス・鉄道の乗り継ぎ、車・バス・鉄道の休憩施設での停車

ニューヨーク州のサイト：

<https://coronavirus.health.ny.gov/covid-19-travel-advisory>

ニュージャージー州のサイト：

<https://covid19.nj.gov/faqs/nj-information/general-public/are-there-travel-restrictions-to-or-from-new-jersey-should-i-self-quarantine-if-i-have-recently-traveled>

コネチカット州のサイト：

<https://portal.ct.gov/Coronavirus/Covid-19-Knowledge-Base/Travel-In-or-Out-of-CT>

### 【ニューヨーク市内の治安に関する注意喚起】

-報道によれば、本26日午前0時過ぎ、マンハッタンのフラットアイロン地区において発砲事件が発生し、1名が負傷し1名が死亡しました。また、昨25日早朝、イーストハーレムの102ndストリートとパークアベニュー付近で発砲事件が発生し2名が負傷しました。

-ニューヨーク市警察の発表によれば、今年5月の犯罪件数は昨年5月と比べ全体として21.2%減少していますが、新型コロナウイルス感染防止のため外出を控えている状況にありながら以下のとおり銃犯罪や殺人事件などの件数は昨年5月と比べて増加しています。また、22日の記者会見においてデブラシオ市長は銃犯罪が増加傾向にあるとして、これに対処するため取り組んでいくと述べています。

- ・銃犯罪+64%
- ・殺人+79%
- ・自動車盗難+68%
- ・強盗+34%

( NYPD 発表 ) <https://www1.nyc.gov/site/nypd/news/p0618a/nypd-citywide-crime-statistics-may-2020>

-在留邦人の皆さまにおかれましては、報道等から最新の情報を入手して、事件現場付近には近づかないようにする、夜間の外出や人通りの少ない道は避ける等、安全を確保するようにしてください。

-なお、NY市が犯罪マップ (<https://maps.nyc.gov/crime/>) を公表しているのでこちらも併せてご参照ください。

### 【州政府等による措置等のポイント】

(注) 各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

### ◎ (NY州) 感染の状況と経済社会活動の再開

・昨6月25日時点のウイルス検査の陽性率は1.3%と米国内の大規模州の中では最も低い数値となっています。また、入院者総数は951人、死者数は14人と低い水準となっています。

・地域別陽性率の詳細は、州のサイト (※) でご確認になれます。

※<https://forward.ny.gov/percentage-positive-results-region-dashboard>

・数値の順調な改善を受け、本6月26日、州内10地域のうち5地域 (フィンガーレイクス、サザンティア、セントラルNY、モホークバレー、ノースカウンティ) が再開の第4段階へと移行しました。また、6月23日にはミッドハドソンが、24日にはロングアイランドが再開の第3段階へと移行しています。

・各地域の再開の段階及び各段階で事業主が遵守すべきガイドラインについては州のサイ

ト(※)でご確認になれます。また、一部のガイドラインについては当館HP(※※)にて日本語の仮訳を作成していますのでご参照ください。

※<https://forward.ny.gov/>

※※<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/states.html> (ビジネス関係)

#### ◎ (NY市) 経済社会活動の再開

・デブラシオNY市長は、NY市は7月6日(月)に再開の第3段階へ移行する見通しを発表しています。第3段階への移行により更に5万人の労働者が市内に戻る見通しです。

・市は、事業主に対して追加で250万枚のマスク等を配布すると発表しています。詳細は市のサイト(※)でご確認になれます。

※<https://www1.nyc.gov/nycbusiness/article/free-face-coverings>

・レストランは、申請すれば店先や道路を利用して席を設置することが可能です(本日時点で5500のレストランが申請済)。申請のための情報は市のサイト(※)でご確認になれます。

※<https://www1.nyc.gov/html/dot/html/pedestrians/openrestaurants.shtml>

・申請済みのレストランの地図及び情報も市のサイト(※)でご確認になれます。

※

<https://nycdot.maps.arcgis.com/apps/opsdashboard/index.html#/0e60718f237c43c48c4be16a1a92ffde>

#### ◎ (NJ州) マーフィー知事のメッセージ(6月23日~6月26日)

- マーフィー知事は7月2日から以下の事業の再開を認める旨発表しました。

・屋外のアミューズメントパーク及びウォーターパーク(ただし、収容率50%まで)、プレイグラウンド

・ミュージアム(収容率25%まで)

・水族館(収容率25%まで)

・ボーリング場、バッティングセンター、射撃場などの屋内レクリエーション施設(収容率25%まで。マスク等を必ず身につけること)。映画館、コンサート会場、ナイトクラブなどは引き続き閉鎖。ジム、フィットネスセンターも引き続き閉鎖を命じるが、予約制の個人レッスンのみ再開を許可。

- 7月6日から、図書館(収容率25%まで)の再開を許可。

- 7月6日から、NJ Transitは、平日、通常通りの本数で運行を予定。詳細は[njtransit.com/recovery](http://njtransit.com/recovery)をご確認ください。

- 26日、州教育局は秋からの学校再開(2020-2021年度)に向けたガイドラインを発表。各学区は夏の間、本ガイドラインを参考にし、秋からの再開に向け、計画を立ててほしい。

州 政 府 プ レ ス リ リ ー ス :  
[https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20200626b.shtml?fbclid=IwAR2Prj8H5Gn8rEELwYvc18MhP19M99hTWyGPMxSMR-wryC4cqz.js2\\_pluLs](https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20200626b.shtml?fbclid=IwAR2Prj8H5Gn8rEELwYvc18MhP19M99hTWyGPMxSMR-wryC4cqz.js2_pluLs)

ガイドライン : <https://www.nj.gov/education/reopening/NJDOETheRoadBack.pdf>

- NJ州 Motor Vehicle Commission は、6月29日からライセンス等の発行等（対面式でのサービス）を予定していたが、7月7日に延期される。

州 政 府 プ レ ス リ リ ー ス :  
<https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20200626a.shtml>

- 本26日時点のデータで、10万人あたりの新規感染者数は全米第42位、入院者数は10位、1日の死者数は6位。引き続きのソーシャルディスタンス、マスク等の着用をお願いする。またウイルス検査のキャパシティは十分にあるので、感染が拡大している地域に行った場合や少しでも不安がある場合など、積極的に受けてほしい。

#### ◎ (PA州) 経済社会活動の再開

・6月26日から12郡（バークス郡、バックス郡、チェスター郡、デラウェア郡、エリー郡、ラッカワナ郡、ランカスター郡、リーハイ郡、モンゴメリー郡、ノーサンプトン郡、フィラデルフィア郡（フィラデルフィア市）、サスケハナ郡）が Yellow から Green フェーズへ移行しました。ただし、フィラデルフィア市については、市政府が7月3日（金）まで一部の制限を継続しています。詳細については州のサイト（※）をご覧ください。

※ <https://www.governor.pa.gov/newsroom/reopening-phase-orders-updated-to-include-12-additional-counties-moving-to-green-on-june-26/>

・Yellow フェーズはレバノン郡のみとなっており同郡は7月3日に Green フェーズに移行する見通しです。

・フィラデルフィア市における経済活動再開の詳細については市のサイト（※）をご覧ください。

※<https://www.phila.gov/2020-06-18-what-the-green-phase-means-for-philadelphia/>

#### ◎ (WV州) ジャスティス知事のメッセージ（6月24日、26日）

- WV州の陽性者数の統計が不正確な可能性があることが判明した。この不正確さがどこから来たのかはそれほど複雑ではなく、近く正確な情報を提供したい（注：これを受けて、6月24日、WV州保健担当コミッショナーが辞任した）。

- サウス・カロライナ州マートル・ビーチを訪問したWV州民の新型コロナウイルス感染者が増加している。これまでWV州内18郡で感染者が発生しており、合計100人を超える陽性者が報告されている。マートル・ビーチを訪問することは再考してほしい。また、訪問した場合は検査を受けて欲しい。

- 教会での集団感染は、グリーンブレア郡で41人、オハイオ郡は18人、ブーム郡は9人の

陽性者が報告されている。教会を訪問する際は、マスクを着用しソーシャル・ディスタンスを維持してほしい。

◎ (DE 州) カーニー知事のメッセージ (経済再開第三段階の開始延長) (6月25日)

・多くのデラウェア州民は来週6月29日(月)から経済再開の第三段階に入ることを期待していたと思うが、デラウェア州及び州周辺の状況に対応するため、第三段階の開始を遅らせることとした。開始時期の決定は、来週の早い段階でお伝えすることとしたい。多くの州民や州外からの訪問者が、守るべき基本的な衛生措置を遵守していないと報告を受けている。特に、レストランや、ジムや、スポーツイベントなどで違反が見られる。今はマスク着用、他者との距離確保を行うべき時期であり、率直に言って、これらはそれほど難しいことではない。どうか、隣人を守るために、小さな犠牲を払うことをお願いしたい。

◎ (DE 州) ラテイ DE 州保健局長の発表 (6月23日)

・6月23日に、新型コロナ関連の死亡者に67名を加えたが、これは新たな死亡者ではない。  
・このうち32名は、陽性者と判明していたが、死亡報告書が届いていなかったもの。  
・また、26名は、ラボの検査結果で陽性者と判明していなかった死亡者を計上したもの。  
・残りの9名は、検査で陰性結果が出ていたが、死亡報告書の病名にインフルエンザ様若しくは新型コロナと記載があったもの。  
・67名のうち、75%は介護施設で亡くなっている。

#### 【感染者数等に関する情報】

6月26日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

◎ ニューヨーク州：感染者数 391,220 名 死者数 24,814 名

○ ニューヨーク市：感染者数 214,070 名 死者数 15,632 名

<https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID-19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n>

◎ ニュージャージー州：感染者数 170,584 名 死者数 13,060 名

[https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019\\_dashboard.shtml](https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml)

◎ ペンシルベニア州：感染者数 84,370 名 死者数 6,579 名

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx>

◎ デラウェア州：感染者数 11,017 名 死者数 507 名

<https://coronavirus.delaware.gov/>

◎ ウェストバージニア州：感染者数 2,712 名 死者数 92 名

<https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx>

◎コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 16,564名 死者数 1,375名

<https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker>

◎プエルトリコ：感染者数 6,922名 死者数 151名

<http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx>

◎バージン諸島：感染者数 81名 死者数 6名

[https://www.covid19usvi.com/?utm\\_source=doh&utm\\_medium=web&utm\\_campaign=covid19usvi](https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi)

### 【ビジネス関連情報】

◎各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

### 【領事窓口業務の一時的変更及び予約制の導入のお知らせ】

◎当館は以下のとおり領事窓口時間を変更するとともに、予約制を導入しています。ご来館予定の方におかれては、事前の予約をお願い申し上げます。また、当館にご来館される際にはマスクの着用をお願いします。

#### 1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

#### 2 受付時間

09：30～13：00

（ビザ（査証）申請受付：12：00～13：00）

#### 3 予約方法・電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、電子メール等による予約は受け付けておりません。

予約専用電話番号：（212）371-8222 内線486 （代表電話につながり次第内線486を押してください。）

予約受付時間： 月曜日～金曜日の09：30～16：00（除、休館日）

注：4週間分の予約を受け付けております。

現在、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/01.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いします。(電話：212-371-8222)

【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱，咳，息切れ」を挙げています。これらの症状があり，感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で，医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

\*\*\*\*\*

■ 本お知らせは，安全対策に関する情報を含むため，在留届への電子アドレス登録者，「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者，外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては，配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは，ご本人にとどまらず，家族内，組織内で共有いただくとともに知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしく願いいたします。

■ 在留届，帰国・転出等の届出を励行願います。  
緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。  
以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館  
[299 Park Avenue](http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/), 18th Floor, New York, NY 10171  
TEL: (212)-371-8222  
HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>  
facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

\*\*\*\*\*